

KECC 第7回人事・労務セミナー

事業者が理解すべき メンタルヘルスに対する労務対策

日時 2025年10月22日(水) 14:00-16:00 (13:50 受付開始)

会場 オンライン開催
*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

参加費 無料

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

申込〆切:10月21日(火)

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20251022/>



※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10

◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

14:10~14:55

第1部 働きやすい職場をつくるメンタルヘルス対策の基礎知識

職場のメンタルヘルス対策は健康維持だけでなく、生産性や定着率に直結する重要テーマです。2025年法改正によりストレスチェック制度は2028年までに全事業場で義務化される見込みで、今後ますます実務対応が求められます。本セミナーでは厚労省指針に基づき「ストレスチェック制度」や「4つのケア」を整理し、職場改善に活かすポイントを解説します。



登壇者: 阪口 小百合 氏

KECC相談員/特定社会保険労務士(さくら Human Plus)

上場企業にてコンサルタントとして従事したのち2010年に大阪で開業。「働き方や休み方の改善」に関するアドバイザー業務の経験を経て中小企業からの労務相談への対応や定着率アップに関するセミナー、コンサルティングなどを行なっています。

14:55~15:40

第2部 法的観点から見たメンタルヘルス対策 ～休職・復職に関する裁判例を中心に～

メンタルヘルスの不調により休職する労働者は、年々増えているといわれており、誤った対応をすれば労働者の症状が悪化する可能性がある等、企業にとって慎重な対応が必要な重要課題となりつつあります。企業としては、特に復職可能性等については、裁判例の動向も踏まえて適切な判断をする必要があります。本セミナーでは、裁判例の紹介も交えて、休職や復職に関する判断・対応の注意点について解説いたします。



登壇者: 布浦 直 氏

KECC相談員/弁護士(梅田総合法律事務所)

2018年に梅田総合法律事務所に入所後、労働問題を含む様々な種類の案件を幅広く取り扱う(企業・個人を問わず)
2022年に中小企業診断士として登録、その後、法律・経営の両面で中小企業をサポート。
近年では、特に、中小企業法務全般、中でも事業再生・事業承継の分野に注力している。

15:40~16:00

◆ 質疑応答 (*事前質問にもお答えします)

お問合せ

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室

【相談対応時間】 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

【お問合せ】 TEL: 06-6136-3194

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

HPIはコチラ▼

